計画作成年度	令和元年度
改正	令和２年度
計画主体	豊田市

豊田市鳥獣被害防止計画（改正）

＜連絡先＞
担当部署名　豊田市産業部農政課
所　　在　　地　愛知県豊田西町３丁目６０番地
電　話　番　号　０５６５－３４－６７８５
ＦＡＸ番号　０５６５－３３－８１４９
メールアドレス　nousei@city.toyota.aichi.jp

1　対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	【獣類】 イノシシ、ニホンカモシカ、ニホンジカ、ニホンザル、アナグマ、アライグマ、キツネ、タヌキ、ヌートリア、ノウサギ、ハクビシン 【鳥類】 カルガモ、カワウ、カワラバト、キジ、キジバト、ゴイサギ、スズメ、ダイサギ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ヒヨドリ、ムクドリ （以下、ニホンカモシカを「カモシカ」、ニホンジカを「シカ」、ニホンザルを「サル」、ノウサギを「ウサギ」、カルガモを「カモ」、カワラバト及びキジバトを「ハト」、ゴイサギ及びダイサギを「サギ」、ハシボソガラス及びハシブトガラスを「カラス」という。）
計画期間	令和２年度～令和４年度
対象地域	豊田市

2　鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

（１）被害の現状（平成３０年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品　目	被害数値(被害金額・面積)	
イノシシ	稲	23,540 千円	24.82ｈａ
	麦類	1,192 千円	0.43ｈａ
	豆類	582 千円	0.32ｈａ
	果樹	7,598 千円	2.00ｈａ
	飼料作物	1,255 千円	0.21ｈａ
	野菜	13,084 千円	7.03ｈａ
	いも類	2,276 千円	1.61ｈａ
	その他	339 千円	0.09ｈａ
	計	49,866 千円	36.51ｈａ
カモシカ	稲	150 千円	0.18ｈａ
	麦類	－千円	－ｈａ
	豆類	91 千円	0.02ｈａ
	果樹	11 千円	－ｈａ
	飼料作物	－千円	－ｈａ
	野菜	82 千円	0.01ｈａ
	いも類	12 千円	0.01ｈａ
	その他	100 千円	0.03ｈａ
	計	446 千円	0.25ｈａ

シカ	稲	3,242 千円	3.45 h a
	麦類	－千円	－ h a
	豆類	448 千円	0.42 h a
	果樹	178 千円	0.07 h a
	飼料作物	191 千円	0.03 h a
	野菜	2,751 千円	0.65 h a
	いも類	105 千円	0.09 h a
	その他	556 千円	0.24 h a
	計	7,471 千円	4.95 h a
サル	稲	1 千円	－ h a
	麦類	－千円	－ h a
	豆類	31 千円	0.02 h a
	果樹	310 千円	0.12 h a
	飼料作物	－千円	－ h a
	野菜	585 千円	0.21 h a
	いも類	38 千円	0.01 h a
	その他	－千円	－ h a
	計	965 千円	0.36 h a
アライグマ	稲	272 千円	0.30 h a
	麦類	－千円	－ h a
	豆類	－千円	－ h a
	果樹	17 千円	－ h a
	飼料作物	－千円	－ h a
	野菜	321 千円	0.17 h a
	いも類	88 千円	0.04 h a
	その他	－千円	－ h a
	計	698 千円	0.51 h a
タヌキ	稲	1 千円	－ h a
	麦類	－千円	－ h a
	豆類	3 千円	0.01 h a
	果樹	727 千円	0.08 h a
	飼料作物	－千円	－ h a
	野菜	78 千円	0.05 h a
	いも類	－千円	－ h a
	その他	－千円	－ h a
	計	809 千円	0.14 h a

ヌートリア	稲	107 千円	0.10 h a
	麦類	－千円	－ h a
	豆類	－千円	－ h a
	果樹	299 千円	0.02 h a
	飼料作物	－千円	－ h a
	野菜	－千円	－ h a
	いも類	15 千円	0.02 h a
	その他	－千円	－ h a
	計	421 千円	0.14 h a
ウサギ	稲	33 千円	0.03 h a
	麦類	－千円	－ h a
	豆類	148 千円	0.05 h a
	果樹	10 千円	－ h a
	飼料作物	－千円	－ h a
	野菜	－千円	－ h a
	いも類	－千円	－ h a
	その他	111 千円	0.01 h a
	計	302 千円	0.09 h a
ハクビシン	稲	409 千円	0.45 h a
	麦類	1 千円	－ h a
	豆類	58 千円	0.02 h a
	果樹	2,108 千円	0.29 h a
	飼料作物	－千円	－ h a
	野菜	2,655 千円	0.61 h a
	いも類	114 千円	0.08 h a
	その他	4 千円	－ h a
	計	5,349 千円	1.45 h a
その他獣類（アナグマ、キツネ等）	稲	638 千円	0.69 h a
	麦類	－千円	－ h a
	豆類	9 千円	0.03 h a
	果樹	378 千円	0.04 h a
	飼料作物	－千円	－ h a
	野菜	759 千円	0.24 h a
	いも類	57 千円	0.06 h a
	その他	8 千円	－ h a
	計	1,849 千円	1.06 h a
獣類　計	－	68,176 千円	45.46 h a

カモ	稲	22 千円	0.02 h a
	麦類	－千円	－ h a
	豆類	5 千円	0.02 h a
	果樹	－千円	－ h a
	飼料作物	－千円	－ h a
	野菜	16 千円	－ h a
	いも類	－千円	－ h a
	その他	－千円	－ h a
	計	43 千円	0.04 h a
ハト	稲	7 千円	0.01 h a
	麦類	2,027 千円	0.72 h a
	豆類	53 千円	0.06 h a
	果樹	18 千円	0.01 h a
	飼料作物	－千円	－ h a
	野菜	9 千円	－ h a
	いも類	－千円	－ h a
	その他	－千円	－ h a
	計	2,114 千円	0.80 h a
キジ	稲	9 千円	0.01 h a
	麦類	－千円	－ h a
	豆類	1 千円	－ h a
	果樹	－千円	－ h a
	飼料作物	－千円	－ h a
	野菜	42 千円	－ h a
	いも類	4 千円	－ h a
	その他	－千円	－ h a
	計	56 千円	0.01 h a
サギ	稲	54 千円	0.05 h a
	麦類	－千円	－ h a
	豆類	－千円	－ h a
	果樹	－千円	－ h a
	飼料作物	－千円	－ h a
	野菜	－千円	－ h a
	いも類	－千円	－ h a
	その他	－千円	－ h a
	計	54 千円	0.05 h a

スズメ	稲	1,862 千円	1.95 h a
	麦類	6 千円	0.02 h a
	豆類	－千円	－ h a
	果樹	189 千円	0.03 h a
	飼料作物	－千円	－ h a
	野菜	6 千円	－ h a
	いも類	1 千円	－ h a
	その他	－千円	－ h a
	計	2,064 千円	2.00 h a
カラス	稲	901 千円	0.96 h a
	麦類	64 千円	0.18 h a
	豆類	170 千円	0.07 h a
	果樹	7,108 千円	1.15 h a
	飼料作物	96 千円	0.02 h a
	野菜	5,517 千円	1.84 h a
	いも類	89 千円	0.09 h a
	その他	－千円	－ h a
	計	13,945 千円	4.31 h a
ヒヨドリ	稲	－千円	－ h a
	麦類	－千円	－ h a
	豆類	9 千円	－ h a
	果樹	1,219 千円	0.18 h a
	飼料作物	－千円	－ h a
	野菜	642 千円	0.24 h a
	いも類	1 千円	－ h a
	その他	240 千円	0.10 h a
	計	2,111 千円	0.52 h a
ムクドリ	稲	87 千円	0.09 h a
	麦類	－千円	－ h a
	豆類	－千円	－ h a
	果樹	1,353 千円	0.19 h a
	飼料作物	－千円	－ h a
	野菜	252 千円	0.04 h a
	いも類	－千円	－ h a
	その他	－千円	－ h a
	計	1,692 千円	0.32 h a

その他鳥類（カワウ等）	稲	－千円	－ｈａ
	麦類	－千円	－ｈａ
	豆類	－千円	－ｈａ
	果樹	－千円	－ｈａ
	飼料作物	－千円	－ｈａ
	野菜	－千円	－ｈａ
	いも類	－千円	－ｈａ
	その他	－千円	－ｈａ
	計	－千円	－ｈａ
鳥類　計	－	22,079 千円	8.05ｈａ
合計	－	90,255 千円	53.51ｈａ

（２）被害の傾向

過去５年間の豊田市における獣類と鳥類による被害金額の割合は６：４となっており、獣類による割合が高い。

獣類の平地地域と農山村地域の被害金額の割合は３：７となっており、農山村地域の割合が高い。

鳥類の平地地域と農山村地域の被害金額の割合は９：１となっており、平地地域の割合が高い。

被害の傾向としては、ここ数年１億円前後の被害金額となっており、依然として高い水準で推移しているため、鳥獣害対策が必要となっている。

« 鳥獣別の被害傾向»

【イノシシ】

被害金額は、高い水準で横ばいに推移している。被害作物は、稲が中心であるが、ほぼ全ての作物で被害が報告されている。被害区域は、農山村地域が中心であるが、平地地域でも被害があり、被害区域が拡大している。

【カモシカ】

被害金額は、増加傾向にある。被害作物は、稲が中心である。被害区域は、農山村地域である。被害の無い地区でもカモシカが目撃されているため、被害区域は拡大する恐れがある。

【シカ】

被害金額は、増加傾向にある。被害作物は、稲や野菜が中心である。被害区域は、農山村地域である。被害の無い地区でもシカが目撃されているため、被害区域は拡大する恐れがある。

【サル】
　被害金額は、増加傾向にある。被害作物は、野菜や果樹が中心である。被害区域は農山村地域である。被害の無い地区でもサルが目撃されているため、被害区域が拡大する恐れがあるほか、生活環境被害が発生する恐れがある。

【アライグマ】
　被害金額は、年によるバラツキがあるが横ばいで推移している。被害作物は、稲や野菜が中心である。被害区域は、農山村地域が中心であるが、平地地域にも及んでいる。出没が市内全域におよんでいるため、被害区域が拡大する恐れがあるほか、住宅に侵入するなどの生活環境被害も発生している。

【タヌキ】
　被害金額は、増加傾向にある。被害作物は、果樹が中心である。出没が市内全域におよんでいるため、被害区域が拡大する恐れがある。

【ヌートリア】
　被害金額は、年によるバラツキがあるが横ばいで推移している。被害作物は、稲が中心である。被害区域は、平地地域が中心である。被害の無い地区でもヌートリアが目撃されているため、被害区域が拡大する恐れがある。

【ウサギ】
　被害金額は、年によるバラツキがあるが横ばいで推移している。被害作物は、豆類が中心である。被害区域は、農山村地域である。被害の無い地区でもウサギが目撃されているため、被害区域が拡大する恐れがある。

【ハクビシン】
　被害金額は、年によるバラツキがあるが横ばいで推移している。被害作物は、野菜や果樹が中心である。出没が市内全域におよんでいるため、被害区域が拡大する恐れがあるほか、住宅に侵入するなどの生活環境被害も発生している。

【アナグマ】
　被害金額は、年によるバラツキがあるが横ばいで推移している。被害作物は、野菜が中心である。被害区域は、農山村地域である。

【キツネ】
　被害金額は、増加傾向にある。被害区域は、平地地域である。農地の法面などに巣穴を掘ることによる間接的な被害もあり、被害の無い地区でもキツネが目撃されているため、被害区域が拡大する恐れがある。

【カモ】
　被害金額は、年によるバラツキがあるが横ばいで推移している。被害作物は、稲や野菜が中心である。被害区域は、農山村地域である。被害の無い地区でもカモが目撃されているため、被害区域が拡大する恐れがある。

【ハト】
　被害金額は、年によるバラツキがあるが横ばいで推移している。被害作物は、麦類が中心である。被害区域は、平地地域である。市内全域でハトが目撃されているため被害区域が拡大する恐れがある。

【キジ】
　被害金額は、年によるバラツキがあるが横ばいで推移している。被害作物は、野菜が中心である。被害区域は、平地地域である。被害の無い地区でもキジが目撃されているため、被害区域が拡大する恐れがある。

【サギ】
　被害金額は、年によるバラツキがあるが横ばいで推移している。被害作物は、稲が中心である。被害区域は、平地地域である。

【スズメ】
　被害金額は、年によるバラツキがあるが横ばいで推移している。被害作物は、稲が中心である。被害区域は、平地地域である。市内全域でスズメが目撃されているため被害区域が拡大する恐れがある。

【カラス】
　被害金額は、年によるバラツキがあるが横ばいで推移している。被害作物は、果樹や野菜、稲が中心である。被害区域は、平地地域が中心である。市内全域でカラスが目撃されているため、被害区域が拡大している。

【ヒヨドリ】
　被害金額は、年によるバラツキがあるが横ばいで推移している。被害作物は、果樹や野菜が中心である。被害区域は、平地地域が中心である。市内全域でヒヨドリが目撃されているため、被害区域が拡大する恐れがある。

【ムクドリ】
　被害金額は、年によるバラツキがあるが横ばいで推移している。被害作物は、果樹が中心である。被害区域は、平地地域が中心である。市内全域でムクドリが目撃されているため、被害区域が拡大する恐れがある。

【カワウ】
　被害の報告は無いが、カワウが目撃されているため、被害区域が発生する恐れがある。

（３）被害の軽減目標

指標	現状値（平成３０年度）	目標値（令和　４年度）
イノシシ	49,866 千円 36.51ｈａ	47,373 千円 34.69ｈａ
カモシカ	446 千円 0.25ｈａ	424 千円 0.24ｈａ
シカ	7,471 千円 4.95ｈａ	7,098 千円 4.71ｈａ
サル	965 千円 0.36ｈａ	917 千円 0.35ｈａ
アライグマ	698 千円 0.51ｈａ	664 千円 0.49ｈａ
タヌキ	809 千円 0.14ｈａ	769 千円 0.14ｈａ
ヌートリア	421 千円 0.14ｈａ	400 千円 0.14ｈａ
ウサギ	302 千円 0.09ｈａ	287 千円 0.09ｈａ
ハクビシン	5,349 千円 1.45ｈａ	5,082 千円 1.38ｈａ
その他獣類（アナグマ、キツネ等）	1,849 千円 1.06ｈａ	1,757 千円 1.01ｈａ
カモ	43 千円 0.04ｈａ	41 千円 0.04ｈａ
ハト	2,114 千円 0.80ｈａ	2,009 千円 0.76ｈａ
キジ	56 千円 0.01ｈａ	54 千円 0.01ｈａ
サギ	54 千円 0.05ｈａ	52 千円 0.05ｈａ
スズメ	2,064 千円 2.00ｈａ	1,961 千円 1.90ｈａ
カラス	13,945 千円 4.31ｈａ	13,248 千円 4.10ｈａ

ヒヨドリ	2,111 千円 0.52ｈａ	2,006 千円 0.50ｈａ
ムクドリ	1,692 千円 0.32ｈａ	1,608 千円 0.31ｈａ
その他鳥類 （カワウ等）	－千円 －ｈａ	－千円 －ｈａ

（４）従来講じてきた対策

	従来講じてきた対策	課題
捕獲対策に関する取組	・農事組合等による集落ぐるみの捕獲対策に対するおり等の資材の導入支援 ・猟友会への駆除委託による捕獲 ・地域の捕獲の担い手として狩猟免許を取得した者に対し、免許取得の経費を補助 ・猟友会駆除員、補助者を対象とした捕獲技術向上の研修会の開催 ・農事組合等へ、おりの見回り等に対する捕獲奨励金の交付 ・アニマルセンサーによる効果的な捕獲 ・駆除者の負担軽減のため、電気止め刺し機を貸出し	・駆除員の高齢化、担い手不足 ・猟友会駆除員と地域との連携体制 ・捕獲技術の向上 ・シカ、サルの捕獲強化
侵入防止対策に関する取組	・農事組合等による集落ぐるみの鳥獣害対策に対する侵入防止柵整備の支援 ・農業者、認定農業者等に対する侵入防止柵資材の購入補助 ・農事組合等による環境整備（緩衝帯）に対する補助 ・センサーカメラによる鳥獣の生息行動調査 ・エアガンによるサルの追い払い	・集落による、より効果的な侵入防止柵の設置や管理 ・鳥対策
その他の取組	・協議会構成員、猟友会、農事組合等への鳥獣害対策の知識向上に対する支援 ・鳥獣被害調査による被害状況の把握 ・豊田いのしし通信、ホームページを活用した情報提供	・人材育成 ・効率的な情報発信 ・より実態に近い被害状況の把握

（５）今後の取組方針

①捕獲等に関する取組

【目的】

有害鳥獣の継続的な捕獲により、鳥獣の個体数を管理し、農作物等被害の軽減を図る。

【事業概要】

・狩猟期間中も含めた猟友会への有害鳥獣駆除委託
・集落ぐるみによる捕獲おりの導入支援
・小獣用の捕獲おりの貸出し
・シカ等の捕獲強化のための「くくりわな」による捕獲
・捕獲効率向上のため、鳥獣専門員による捕獲おりの点検及び管理の指導
・農事組合のおりの見回り等の補助活動に対する捕獲奨励金の交付
・猟友会の駆除員として活動するための狩猟免許取得にかかる経費の補助
・駆除員、補助者の捕獲技術向上を図るための研修会の開催
・獣肉の食肉利用の推進
・アニマルセンサーによる効果的な捕獲
・電気止め刺しによる負担軽減
・ＩＣＴの活用による効果的・効率的な捕獲（実証実験含む）

②侵入防止柵の設置等に関する取組

【目的】

侵入防止柵整備及び環境整備等を支援し、農作物等被害の軽減を図る。

【事業概要】

・集落ぐるみによる侵入防止柵整備の支援
・農業者、認定農業者等に対する侵入防止柵資材の購入補助
・鳥獣専門員による侵入防止柵及び捕獲おりの設置指導や技術的支援
・集落ぐるみによる緩衝帯整備（下草・藪の刈払、雑木林の伐採、放任果樹の除去等）に係る経費の補助
・補修・補強資材の購入補助
・エアガンによるサルの追い払い

③その他の取組

ア：体制の構築

【目的】

鳥獣害対策に必要な人材を育成し、より効果的な対策を講じる。

【事業概要】

・協議会構成員、猟友会駆除員、集落の補助者の鳥獣に関する知識向上を図るための研修会の開催及び先進地視察
・侵入防止柵の効果的な設置や管理方法に関する農家の知識向上を図る研修会

の開催
・獣害対策の専門家による環境診断等により、地域特性に応じた対策を集落とともに考えて実施

イ：普及・啓発活動
【目的】
鳥獣害に関する情報を把握し、鳥獣害対策に活用するとともに、必要な情報を集落等に発信する。
【事業概要】
・鳥獣被害調査による被害状況の把握
・市の広報紙、ホームページを活用した情報提供
・「豊田いのしし通信」を活用した情報提供
・集落学習会の開催支援（講師の紹介、関係資料の提供等）

3　対象鳥獣の捕獲等に関する事項
（1）対象鳥獣の捕獲体制

・豊田市は、農事組合等からの有害鳥獣駆除の依頼を受け、市内猟友会へ有害鳥獣駆除を委託し捕獲を実施する。
・農家等の地域における捕獲の担い手を育成することにより、地域における継続的な捕獲体制を確保するため、狩猟免許取得に必要な経費を補助する。

（2）その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和２	イノシシ、カモシカ、シカ、サル、アライグマ、タヌキ、ヌートリア、ウサギ、ハクビシン、アナグマ、キツネ、カモ、ハト、キジ、サギ、スズメ、カラス、ヒヨドリ、ムクドリ、カワウ	・捕獲おりの導入を支援することにより、地域での捕獲活動を促進する。 ・小獣用の捕獲おりを駆除依頼者に貸し出すことにより、地域での捕獲活動を促進する。 ・捕獲技術向上のための研修会を実施する。 ・「豊田いのしし通信」の発行により、効果的な捕獲技術の情報を農家等へ提供する。 ・鳥獣専門員による侵入防止柵及び捕獲おりの設置指導や技術的支援を行う。
令和３		
令和４		

（3）対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
【イノシシ】 平成29年度に2,461頭、平成30年度に2,756頭を捕獲した。通年駆除により捕獲を強化していくため、捕獲計画数は、毎年4,000頭とする。

【カモシカ】
　特別天然記念物であるカモシカは、原則として捕獲が認められていない。そのた　め、豊田市では、捕獲計画を定めておらず捕獲も行っていない。今後、被害状況に　応じて、捕獲対策に係る関係機関との調整を検討する必要がある。

【シカ】
　平成29年度に82頭、平成30年度に83頭を捕獲した。通年駆除により捕獲を強化していくため、捕獲計画数は、毎年720頭とする。

【サル】
　平成29年度に6頭、平成30年度に2頭を捕獲した。捕獲計画数は、毎年85頭とする。

【アライグマ】
　平成29年度に80頭、平成30年度に91頭を捕獲した。捕獲計画数は、毎年225頭とする。

【タヌキ】
　平成29年度に70頭、平成30年度に101頭を捕獲した。捕獲計画数は、毎年225頭とする。

【ヌートリア】
　平成29年度に9頭、平成30年度に4頭を捕獲した。捕獲計画数は、毎年80頭とする。

【ウサギ】
　平成29年度に6羽、平成30年度に4羽を捕獲した。捕獲計画数は、毎年20羽とする。

【ハクビシン】
　平成29年度に111頭、平成30年度に161頭を捕獲した。捕獲計画数は、毎年330頭とする。

【アナグマ】
　平成29年度に44頭、平成30年度に79頭を捕獲した。捕獲計画数は、毎年135頭とする。

【キツネ】
　豊田市では、捕獲計画を定めていないため捕獲を行っていなかったが、被害が増加し、捕獲の要望もあることから、新たに捕獲を行う。捕獲計画数は、毎年80頭とする。

【カモ】
　平成29年度に43羽、平成30年度に50羽を捕獲した。捕獲計画数は、毎年100羽とする。

【ハト】
　平成29年度に2,795羽、平成30年度に2,643羽を捕獲した。捕獲計画数は、毎年3,200羽とする。

【キジ】
　平成29年度に12羽、平成30年度に23羽を捕獲した。捕獲計画数は、毎年50羽とする。

【サギ】
　平成29年度に3羽、平成30年度に1羽を捕獲した。捕獲計画数は、毎年50羽とする。

【スズメ】
　平成29年度に827羽、平成30年度に378羽を捕獲した。捕獲計画数は、毎年1,500羽とする。

【カラス】
　平成29年度に880羽、平成30年度に871羽を捕獲した。捕獲計画数は、毎年2,000羽とする。

【ヒヨドリ】
　平成29年度に2,077羽、平成30年度に2,217羽を捕獲した。捕獲計画数は、毎年3,000羽とする。

【ムクドリ】
　豊田市においては、平成29年度に2,077羽、平成30年度に1,998羽を捕獲した。捕獲計画数は、毎年2,500羽とする。

【カワウ】
　豊田市では、捕獲計画を定めていないため捕獲を行っていない。今後、被害状況に応じて捕獲計画を定める。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和２年度	令和３年度	令和４年度
イノシシ	４，０００頭	４，０００頭	４，０００頭
カモシカ	未定	未定	未定

シカ	７２０頭	７２０頭	７２０頭
サル	８５頭	８５頭	８５頭
アライグマ	２２５頭	２２５頭	２２５頭
タヌキ	２２５頭	２２５頭	２２５頭
ヌートリア	８０頭	８０頭	８０頭
ウサギ	２０羽	２０羽	２０羽
ハクビシン	３３０頭	３３０頭	３３０頭
アナグマ	１３５頭	１３５頭	１３５頭
キツネ	８０頭	８０頭	８０頭
カモ	１００羽	１００羽	１００羽
ハト	３，２００羽	３，２００羽	３，２００羽
キジ	５０羽	５０羽	５０羽
サギ	５０羽	５０羽	５０羽
スズメ	１，５００羽	１，５００羽	１，５００羽
カラス	２，０００羽	２，０００羽	２，０００羽
ヒヨドリ	３，０００羽	３，０００羽	３，０００羽
ムクドリ	２，５００羽	２，５００羽	２，５００羽
カワウ	未定	未定	未定

捕獲等の取組内容
・捕獲おり、くくりわな及び銃により、有害鳥獣捕獲が可能な期間に、農作物被害が発生している地域で捕獲を行う。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

（４）許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
	＊既に委譲済み

４　侵入防止柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止対策に関する事項

（１）侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和２年度	令和３年度	令和４年度
イノシシ	100㎝のワイヤーメッシュ柵の導入	100㎝のワイヤーメッシュ柵の導入	100㎝のワイヤーメッシュ柵の導入

サル	100㎝のワイヤーメッシュ柵上部に100㎝かさ上げ又は200㎝のワイヤーメッシュ柵の上部に電気柵４段を導入	100㎝のワイヤーメッシュ柵上部に100㎝かさ上げ又は200㎝のワイヤーメッシュ柵の上部に電気柵４段を導入	100㎝のワイヤーメッシュ柵上部に100㎝かさ上げ又は200㎝のワイヤーメッシュ柵の上部に電気柵４段を導入
シカ	100㎝のワイヤーメッシュ柵上部に100㎝かさ上げ又は200㎝のワイヤーメッシュ柵の導入	100㎝のワイヤーメッシュ柵上部に100㎝かさ上げ又は200㎝のワイヤーメッシュ柵	100㎝のワイヤーメッシュ柵上部に100㎝かさ上げ又は200㎝のワイヤーメッシュ柵
イノシシ、シカ、カモシカ、サル、アナグマ、アライグマ、キツネ、タヌキ、ヌートリア、ウサギ、ハクビシン等	個人又は法人、認定農業者及び新規認定農業者に対する侵入防止柵資材の購入補助 ・個人等（200件）	個人又は法人、認定農業者及び新規認定農業者に対する侵入防止柵資材の購入補助 ・個人等（200件）	個人又は法人、認定農業者及び新規認定農業者に対する侵入防止柵資材の購入補助 ・個人等（200件）

（２）その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和２年度	イノシシ、カモシカ、シカ、サル、アライグマ、タヌキ、ヌートリア、ウサギ、ハクビシン、アナグマ、キツネ、カモ、ハト、キジ、サギ、スズメ、カラス、ヒヨドリ、ムクドリ、カワウ	・鳥獣専門員による侵入防止柵及び捕獲おりの設置指導や技術的支援 ・緩衝帯整備（下草・藪の刈払、雑木林の伐採、放任果樹の除去等）にかかる経費の補助 ・農地や農地周辺の環境整備及びゴミステーションの適正な管理の徹底について集落へ啓発 ・センサーカメラにより撮影した野生獣の行動を分析し、獣害対策に役立つ情報として集落に発信 ・エアガンによるサルの追い払い ・協議会構成員、猟友会駆除員、農事組合の補助者等の鳥獣害対策の知識向上に対する支援 ・侵入防止柵の効果的な設置や管理方法に関する農家の知識向上を図る研修会の開催 ・鳥獣被害アンケート調査による被害状況の把握 ・市の広報紙、ホームページを活用した情報提供 ・「豊田いのしし通信」を活用した農家への情報提供 ・集落学習会の開催支援（講師派遣、資料提供等）
令和３年度		
令和４年度		

5　対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じる恐れがある場合の対処に関する事項

（１）関係機関等の役割

<table>
<tr><th colspan="2">関係機関等の名称</th><th>役割</th></tr>
<tr><td rowspan="12">豊田市</td><td>農政課
（総合窓口）</td><td>・情報の取りまとめに関すること
・関係機関との連絡調整に関すること
・旧豊田市内（猿投、松平地区を除く）における緊急の現場対応に関すること
・鳥獣捕獲申請・許可に関すること</td></tr>
<tr><td>農山村支所、
（旧町村支所、猿投、松平支所）</td><td>・情報の取りまとめに関すること
・支所区域内における緊急の現場対応に関すること
・関係自治区、地元猟友会との連絡調整に関すること</td></tr>
<tr><td>他支所（上郷、高岡、高橋支所）</td><td rowspan="2">・情報の取りまとめに関すること
・関係自治区との連絡調整に関すること</td></tr>
<tr><td>地域支援課</td></tr>
<tr><td>秘書課</td><td>・危機管理上の調整に関すること
（市長・副市長への情報提供を含む）</td></tr>
<tr><td>市政発信課</td><td>・報道機関への対応に関すること
・広報車の手配に関すること</td></tr>
<tr><td>学校教育課</td><td>・関係学校等との連絡調整に関すること</td></tr>
<tr><td>保育課</td><td>・関係園等との連絡調整に関すること</td></tr>
<tr><td>次世代育成課</td><td>・放課後児童クラブ等との連絡調整に関すること</td></tr>
<tr><td>環境政策課</td><td>・野生動植物保護の調整に関すること</td></tr>
<tr><td>文化財課</td><td>・カモシカに関すること</td></tr>
<tr><td>議会事務局</td><td>・議員との連絡調整に関すること</td></tr>
<tr><td colspan="2">猟友会</td><td>・痕跡等個体調査、追払、捕獲への協力に関すること</td></tr>
<tr><td colspan="2">警察署（豊田・足助）
（地域課）
交番・駐在所</td><td>・地域住民の安全確保に関すること
・交番・駐在所との連絡調整に関すること
・必要に応じて市民への広報（周知・啓発）</td></tr>
<tr><td colspan="2">関係自治区</td><td>・自治区内の回覧、連絡網や定時放送による地元住民への注意喚起の協力に関すること</td></tr>
<tr><td colspan="2">関係学校、園等</td><td>・園児、児童及び生徒の安全の確保に関すること</td></tr>
<tr><td rowspan="2">愛知県</td><td>西三河県民事務所
豊田加茂環境保全課</td><td rowspan="2">・被害防止のためのアドバイス等に関すること</td></tr>
<tr><td>豊田加茂農林水産事務所
農業改良普及課</td></tr>
</table>

（２）緊急時の連絡体制

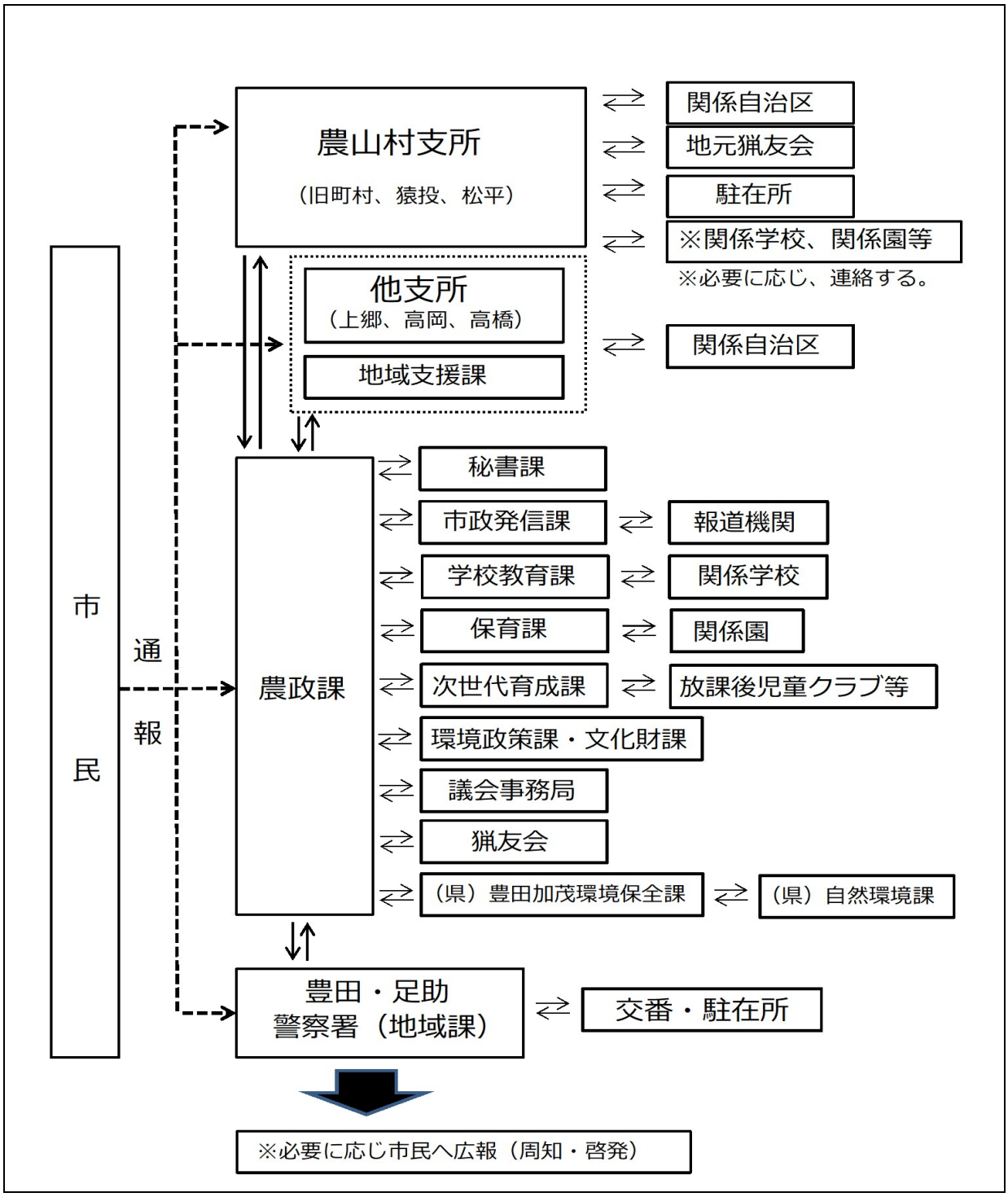

６　捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

適切な処理施設での焼却、環境面等への影響の無い場所での埋設、自家消費による食肉利用

７　捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

適切な獣肉処理加工施設による食肉利用

８　被害防止施策の実施体制に関する事項

（１）協議会に関する事項

協議会の名称	豊田市農作物等鳥獣害対策連絡協議会
構成機関の名称	役割
愛知学院大学	保護管理の適正化
豊田市自然愛護協会	保護管理の適正化
愛知県西三河県民事務所 豊田加茂環境保全課	保護管理の適正化
愛知県豊田加茂農林水産事務所 農政課、農業改良普及課	技術の指導・普及、制度支援
あいち豊田農業協同組合	技術の指導・普及、制度支援
豊田森林組合	被害実態等の把握
愛知県農業共済組合西三河支所	被害実態等の把握
集落代表（農事組合３組）	侵入防止等の実施
豊田市猟友会	駆除実務対応
東加茂猟友会	駆除実務対応
株式会社山恵	食肉処理実務対応、ジビエ普及
豊田市　環境政策課 森林課 農政課	保護管理の適正化、農家支援

（２）関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
矢作川漁業協同組合	鳥獣被害の情報収集及び防除対策等の実施
巴川漁業協同組合	
名倉川漁業協同組合	
三河湖漁業協同組合	

（３）鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止施策を適切に実施するための、鳥獣被害対策実施隊を平成２３年度に編成し、平成２４年度から鳥獣専門員２名を配置

（４）その他被害防止施策の実施体制に関する事項

特になし

９　その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

特になし